

平成28年度第2回小田原市文化財保護委員会 会議概要

日 時 平成28年11月7日（月）午後1時30分～5時35分

場 所 小田原市役所大会議室

出席者 文化財保護委員

相澤委員（委員長）、勝山委員（副委員長）、岡本委員、鳥居委員、中村委員、吉良委員、松蔭委員、吉田委員

※欠席委員 岩橋委員、平田委員

小田原市

文化 部：杉崎副部長

文化財課：大島課長、内田副課長、山口担当副課長、高橋担当副課長、
相川主査、飯山主任、下澤主任

生涯学習課：中村主事

観 光 課：佐々木主査

1 開会

2 あいさつ

3 議事

(1) 協議事項

ア 市指定文化財新規指定候補について

【現地視察】

(ア) 新規指定文化財候補物件 両界曼荼羅図（寶金剛寺）

(イ) 新規指定文化財候補物件 城内古碑板碑（小田原城址公園）

会議室に戻り協議を行った。

当日追加の資料に基づき小田原城内古碑について、追加の説明を行った。

【質疑応答】

(委員長)

調書②の名称は、小田原城内古碑と大日一尊種子板碑のどちらか。城内古碑は通称の感じで、学問的に見ると板碑の方がよいと思う。

(委員)

指定名称だと、例えば鎌倉極楽寺の忍性の墓と言われる五輪塔は、忍性塔が指定名称である。石塔類の名称の付け方に一貫性はなく、石造五輪塔とつける場合もあり、

資料の名称と年代からつける場合もある。小田原市では、今までの名称のつけ方はどうか。

(事務局)

これまでの名称は、国府津建武古碑群、居神神社境内の古碑群、曾我資信の宝篋印塔、小嶋家の宝篋印塔・五輪塔等がある。

(委員長)

それでいくと、小田原城内古碑となるか。

(委員)

ただ、小田原城内でいうと、もう一か所、東海道線の開削の時に出たのも、広い意味で小田原城内。市指定にはなっていないが、東京の国立博物館にある。

(委員長)

今までの名称の付け方が、型等でなく地名に関わっているなら、こちらでもよい。

(委員)

出所を名称にすると、小田原市はあまりないからよいが、同じ名前が重なってしまう場合がある。今まで、括弧をつけた表記の形はないが、名称として括弧をつけることは問題ないのか。

(事務局)

問題ない。

(委員)

括弧をつけても問題がなければ、今の形が一番分かりやすい。小田原城内古碑に括弧をつけて大日一尊種子板碑とすればよい。

(委員)

城内古碑だと一般の人が板碑だと分かりにくい。城内という範囲が広すぎる。御用米曲輪で出た板碑のこともあり、城内という使い方を考えないと、後で問題が起これると思うので本丸南裾はどうか。

(委員)

その名称は確かに分かりやすいが、元々そこにあった印象を受ける。御用米曲輪か

ら2基出ているが、それもやがて指定の対象になるだろう。その名称の整合や区別がつくように、城内という名称を使う時は考えた方がよい。

(委員)

古碑は資料名としてはふさわしくないと思うが、従来のものをここで変えると、揃えないといけない。

(委員長)

ある意味、古碑とするか、板碑とするか。

(委員)

古碑より板碑の方がよい。

(委員長)

指定名称は、過去のものでも委員会に諮り名称変更はできる。今回からそういう名前に変えていくという考え方もある。小田原城内板碑の方が、よりふさわしいか。

(事務局)

なるべく情報を盛り込む考え方もあるが、将来的に御用米曲輪の板碑も指定に値すると思われる。板碑がいくつかあるので小田原城出土の古碑群として、1号2号はどうか。御用米曲輪の板碑は戦国期の遺構から出たが、そこにあったのではないのは明白。将来的にはそういう整理の方法もある。

(委員長)

今回は括弧があり、その対応も検討しないといけない。どれが正しいということではないかもしれない。今までの慣例や分かりやすさ、将来的な問題も考えるときりがない。

(委員)

括弧があった方が、一般の人が分かりやすい。今後出土する可能性もあるので、事務局が言われた方法で当面はしのいで、括弧で補足するのも一つ。

(副委員長)

固有名詞なので括弧はない方がよい。読めば分かるが、聞くと表現できない。場所と特徴を合わせて、長くてもすっきりしてよい。

(委員) 括弧は馴染みがない。

(委員長)

括弧で別の名称というのは、あまりない。

(委員)

今後も考えて、1号2号というのはよい案。

(事務局)

まだ単品なのでどうか。

(委員)

御用米曲輪の板碑は、そのレベルか。

(事務局)

十分値すると内々では話している。来期以降は俎上にあげてもよいのかと思っている。

(委員長)

それは板碑か。それを指定するなら板碑という名前は出てくるのか。

(事務局)

指定文化財の板碑は指定が古く、慣習的に使われているが、それに縛られずにつけるのが望ましい。今回に限り、小田原城内大日一尊種子板碑とし、追加指定の時には、小田原城内板碑群はどうか。国も古墳群の追加指定により、名称変更もある。

(委員長)

事務局の案「小田原城内大日一尊種子板碑」はどうか。

(委員)

抵抗があるのは、城内とすると、ほかの板碑の問題があるので、本丸南、本丸西とした方が分かりやすい。大日一尊種子と言われても一般の人は分からないが、場所の名称は、案内的であり、内容は説明板で確認する。

(委員長)

いろいろなご意見もあるが、すっきりとした名称がよい。調書①の両界曼荼羅も幾

つかの呼び名があるが、年代や形は調書で述べるという考えなら、大日一尊種子板碑がよいのではないか。

(委員)

今までの指定名称を考えながらつけた方がよい。大日一尊種子板碑だと、突然、無機的な名前で、学問の世界になってしまう。名称は、どんなものかが分かった方がよい。

(委員長)

小田原城内と入っていた方が、親近感がわく。

(委員)

指定をすることは、名称を正式に決めることである。従来の小田原城内古碑も名前だけ聞くと分かりにくい。せっきくの機会なので分かりにくさを少しでも払拭した方がよい。小田原城内大日一尊種子板碑が過不足なくちょうどよい。

(委員長)

いろいろなご意見があり難しいが、過不足なく地元の方にも分かりやすいので「小田原城内大日一尊種子板碑」とし、あとは調書を見てもらうことでいかがか。事務局はどうか。

(事務局)

城内古碑は、今までずっとあった。きちんとした名前にしていく必要はあるが、後の人が文献を当たる時に、名前が違くと別の物とってしまうので、いくらかつながりを残していた方がよい。小田原城内大日一尊種子板碑がよい。

(委員長)

大体意見が尽きたので、今回は「小田原城内大日一尊種子板碑」でよろしいか。

(了承)

(委員長)

では、そうさせていただくので、お願いしたい。そのほかにありますか。

(委員)

板碑の内容欄の「二条線を引く特徴」だが、「引く」だと断定的な感じがする。「二

条線を表現している」という書き方がよいかと思う。

(委員長)

「二条線を表現しており、天蓋の」で、よろしいか。

(委員)

現地で、事務局から常総型は取り上げるレベルなのかと発言があった。二条線らしきものの点刻で、常総型と言う必要があるのか。

(委員長)

「分類される可能性」とは何かと考えると、取ってしまった方が無難という雰囲気もある。常総型は入れるべきか。

(委員)

関東に関係する板碑の分類には、武蔵型と常総型とある。常総型は黒色粘板岩を使い、わりと四角にしてある。鎌倉にあるものは、武蔵型を形取り、山形で二条線があるのもある。石材だけの問題でなく、城内の板碑は常総型に似た形であるため、常総型の括弧は意味があると思う。

(委員)

もう少しショートカットして、「常総型系の可能性がある」はどうか。

(委員)

形態だけの分類で、常総型と言っている訳ではない。天蓋などの意匠もある。

(委員)

可能性があるというのが重要であって、分類項目ではないと思う。「可能性がある」で十分理解できる。

(委員)

点は、この辺の形式で作っているが、常総型で線を入れているレベルの範囲。あの点がつながった二条線で、そこまで言えるのかどうか。

(委員)

小田原周辺の石材を使った板碑では作っていない。天蓋を表現しているような板碑というのは、安山岩の板碑では見られず常総型と言われるものには多いので、常総型

の影響を受けているだろうというのは書いてよい。事務局の言い方は、分からないことを表現する手法である。

(委員長)

ここに常総型板碑の専門家はいないが、事務局が調べて常総型の可能性があるなら、「常総型の影響を受けている。」でいかがか。

(副委員長)

「市内では唯一」をカットすればよいのではないか。

(委員長)

「常総型の影響が認められる。」で、いかがか。

(委員)

型なのか、系なのか。

(事務局)

いろいろと調べたが、「系」は、あまり文献でも見ない。

(委員)

神奈川県内では、鎌倉市に2基、横須賀市に2基あると言いながら、鎌倉市内のものも形態が異なるとあり、どう分類をしているのかが、さらに分からない。

(委員)

あいだに石材名を入れたらよい。「天蓋の形態からも、黒色粘板岩で作る常総系の影響を受けている可能性がある。」と。下は、「黒色粘板岩製の板碑は」として「常総」を取る。県内の例は書かなくてもよいのではないか。

(事務局)

調書としては、すっきりする。常総型は珍しいのかと聞かれると、この部分が生きるが、ここになくても構わない。

(委員長)

説明をきちんとするというので、下の3行は取ることでお願いしたい。

(委員)

その下の「種子の描き方等は居神神社古碑と共通している」の部分で、居神神社には大日如来と阿弥陀さんの種子があるが、これは薬研彫りなのか。

(事務局)

これは、通史編から間引いたと思う。現地視察の時に、どこが共通しているか、調書の上にある薬研彫りも含めて表現が適切かという話しもあったので、この場で意見を集約した方がよいと思う。

(副委員長)

安山岩質溶岩が、この辺で作られたと、かなり決定づけるもので、後ろの「板碑の製作は小田原周辺で行われた」という部分につながってくるわけです。この辺りで作られた証拠の一つが、安山岩質溶岩で作られたこと。確定はしないが、根府川石と近いので、遠くから持ってきたものではないということで、つながってくるのではないかと。

(委員長)

ここの文章だけ見ると、描き方や彫り方等が、下の板碑の製作につながってくるだけだと思う。

(副委員長)

文章の流れとして、板碑はこの辺で作られたものだが、形式が常総型の影響が疑われるので、小田原周辺の板碑の多様性を考える上で重要だということかと思う。そうすると、この辺りの板碑の共通部分として、安山岩質溶岩であるとか作り方なのか。

(委員)

居神神社の銘は、種子があり、下に種子銘、目的、年紀銘があるが、そこは共通している。6例しかないなので、共通とはなかなか言い切れない数である。

(委員)

6基では、何のために集まるのかと、いつ建てたというのは共通するのか。

(委員)

これらは結衆板碑というが、毎月集まって供養し、結縁した人が板碑を作った。誰かの命日のために作ったというものではないので、大体、銘文に書いてあるのは資料の程度。銘から、小田原周辺で作られたと言うよりは、「石材が箱根の溶岩と思われるから、この辺りで製作されたと思われる」とした方が、適切である。

(委員)

あるいは根府川石等と、具体的に入れるのか。

(委員)

根府川石であれば説明も分かりやすいが、その特徴が出ていない。明確に分からないのでこういう表現になる。

(委員長)

今、問題となっている4行はいろいろな読み方ができるが、事務局としては、小田原との関係をどこかに書きたいということはあるのだろうと思う。下の欄にも箱根火山起因と書いてあるので、文章を結びつけるのはどうか。

(事務局)

「見ることもできるため、」を取り、石材が箱根火山の溶岩と考えられる等をつける。板碑は、小田原の範囲内で多様性があるだけでなく、常総みたいなところにつながりがあるのがみそだと思う。「小田原在地型から」は残して、整え直させてもらいたい。

(委員)

そのままの言い方でよいと思うが、小田原在地型と、型をつけるとカテゴリー分けをしてしまうから、この場合は「中世小田原で製作された板碑の多様性など」として型をつけない方がよい。

(委員)

左斜め半分、上半分は、観察上も磨耗しているので、どこかで触れて欲しい。

(委員長)

それは触れることでよろしいのではないのでしょうか。

(事務局)

薬研彫はどうか。

(委員長)

薬研彫はかなり限定的になるので、「正面に金剛界」とつなげることにする。

(事務局)

板碑が6基と書いたが、東京博物館に1基あるので、所在するとなると5基が正しい。

(委員)

「市内には」の文言を、変えれば6基と言える。全部で6基しかないという希少さは表現した方がよい。

(事務局)

「市内所在もしくは出土の中世期の板碑が6基所在する」とする。

(委員)

年代だが、ほかのは年紀があるので、それと比較して分かる方がよい。「市内に所在する年記銘を持つ板碑との」はどうか。

(委員長)

「年記名をもつ板碑との比較から14世紀」とする。

(委員)

14世紀前半とあるが、その前に西暦と年号が書いてあるので、鎌倉末から室町初頭と表現を変えた方が、読む人は理解しやすい。

(委員)

歴史をやっていると、何時代や年号を言ったりするが、一般の人は、14世紀という表現の方がイメージしやすい。

(委員)

学校の授業でも、14世紀が何年頃か分からず感覚で分かっているだけである。その前に1317年～1342年と入っているので、もう一度念押しで言う方が親切である。

(委員長)

上に比較年号が入っている。鎌倉末から南北朝の可能性を入れるのか。鎌倉と言うと、明確なイメージが出てくるのが歴史的にはあるかもしれない。

(委員)

上の文章とつなげて、「文保元年から康永元年の記年銘がある板碑があつて、それらと比較すると同時期の製作と思われる。」はどうか。

(委員長)

ここに書かなくてよいのかもしれないが、小田原市の調書には、時代を書くところはないので時代の欄を作った方がよい。

(委員)

つけておけば、下の文章の表現が、それほど悩まなくてもよい。

(委員長)

鎌倉末から南北朝をどこかに設けられるか、検討をお願いしたい。

(委員)

板碑は居神神社や小田原城内など、市内6基の内、5基が城内で出ているということは、遠くから持ってくるとは思えないので、小田原周辺の信仰のあり方を知る上で貴重だという表現はあってもよいのでは。

(委員)

結衆板碑は、板碑の製作年代からみると後半になって増加するもので、地蔵講は23日だと分かるが、15日が何の日なのか。日付から念仏かどうかは分からないだろう。

(委員)

おそらく結集の人の念仏を定めた日によるもの。

(委員)

日付にこだわると、17日がお観音さんで、23日がお地蔵さんというものしか遡れない。阿弥陀さんの代わりに、大日を使うことも有り得る。おそらく念仏講を一晩、1日皆でまわって、お念仏を唱える結集の日だと理解した方がよい。鎌倉末から南北朝初期に、信仰の具体的な形が一気に盛んになった。それまでの地蔵信仰が、念仏の信仰に移り変わる具体的な形が板碑で分かることになると思う。それが板碑の制作年代と6基出たということから読み取れる。

(委員)

もう少し板碑に具体的なことが書いていないと、地域の信仰までは言えない気がする

る。

また、念仏信仰かどうかは断定は出来ないところがあると思う。不確かなことは、書かなくてもよいのではないか。25年間で6基のため、決して多い数とは言えない。その中の1基をもって、盛んになったと言うのは、断定的な記述になってしまう。25年の間に50基の板碑が作られれば、信仰が盛んになったと言えるだろうが、この数量では言い切れない。

(委員)

阿弥陀さん像の種子が入ったもので、結集が板碑まで建てて地域で集まった。数よりもそういう形で板碑としてまで建てたということ。それ以前にそういう状況があれば別だが。数ではなく、時代としてそういうものが出てきたということだと思う。

(委員)

それは、あったということで、盛んになったという表現とは違うと思う。盛んになったということは憶測の部分なので、それは排除しないといけない。

(委員)

板碑は一般の人が見たら、ただ彫ってあるだけだが、それを板碑にしてまで建てようという行い、行事として皆で信仰している、板碑にまでするという行為が宗教的な信仰としての姿として具体的にされるのは相当なもの。そういうことを考える上で板碑の存在は大きいはず。

(委員)

おっしゃることは分かるが、分かることと分からないことは、明確にしないと行けない。そういう可能性を否定するものではないが、調書に書くものは精査した方がよい。

(委員長)

調書は、客観的に書いてあればよいと思う。社会的な信仰を述べるのは難しいところがある。講と言ってもどのくらいか、板碑がお城の中にあり、どの辺の地域を言っているのかという問題も出てくるので、銘文だけだと推測がかなり入るため、基本的なところだけ押さえることとしたい。

(委員長)

調書①の内容欄の下から3行目「本格的な絵仏師の作品ではない可能性もある」と、下から2行目「教師資格」は、弟子を持つことと言えばよいので必要ない。

(委員)

内容の上から6行目「各会」は「各界」か。

(委員長)

成身会など九つ区画がある。世界の界とは違う。

(委員)

員数は、双幅でよいのか。

(委員長)

双幅だと、セットなのは分かるが、両界曼荼羅とあるので、2幅とする。

(委員)

調書②の員数は、「1」だが、単位をつけて1基とした方がよい。

(委員長)

事務局で各委員の意見を集約し、次回会議前にメールをもらい検討したい。条件つきだが、事務局で手続きを進めてもらいたいかがか。

〈了承〉

(委員長)

ありがとうございます。そのように進めさせていただく。

(2) 報告事項

ア(仮称)地域文化財登録制度について

事務局より、資料に基づく概要説明を行った。

【質疑応答】

(委員)

指定文化財は文化財保護条例に基づき指定をしているが、その条例の枠に入れるのか。

(事務局)

今のところは、その枠組みでないところで考えている。

(委員)

指定のやり方は、国も他市でも登録として二段構えをしている。外へ出すのではなく、地域の価値を見出すやり方もあるが、そういうやり方を考えているのか。横浜市では、地域で価値のあるものは登録し、その中で普遍的な価値のあるものは指定とする二段構えでしている。その整理は難しいが、横浜の例も参考にして欲しい。従来あるやり方でも十分この制度は可能だと思う。趣旨は賛成だが、継続性を評価するのは事務局か。

(事務局)

まだそこまで具体的ではない。フェイクは入れられないが、地域の皆さんが大切に思っているものは議論して、指定に値するのかどうかは、また違った評価軸がある。そこをある程度救わないといけないと思う。文化財保護委員会の関わりについては、委員の皆さんと議論していきたい。

(委員)

横浜市では民俗や歴史の部会があり、そこに委員会が入っている。そのようなことも可能だろう。ぜひいろいろご検討いただきたい。

(委員長)

ご意見はあるだろうが、反対者はいないだろう。

(委員)

運用やシステムの問題であり文化財とも無関係ではないので、どう関わるかだろう。

(委員長)

小田原市の文化や風土もある。小田原市は歴史も古く、掘ればたくさんの文化財が出てくるだろうから、その住み分けも必要だろう。独自の懸案事項も出てくるかもしれないが、進めていただきたいのは、みな同じ気持ちだろう。

(委員)

小田原市域全体と、特定の地域との違いは何か。小田原市域全体をつけるのも屋上屋を重ねる感じがするが、特定の地域とは、小田原市以外を考えているのか。

(事務局)

自治会や地域が念頭にある。特定の地域とは、小田原の各地域を表現している。全

域に広がっているのも拾うために、地域全体とした。ご指摘を踏まえて進めていきたい。

(委員)

重要なことだと思うが、制度設定をきちんとしないと、緩やかなものほど、後で曖昧になりやすい。登録されたデータの更新や、追跡も必要だと思う。

(委員長)

重々、事務局も承知していると思う。審議会は逐一かけてもらい、ぜひとも実現するとよい。よろしく願いしたい。

(2) 報告事項

イ 稲葉一族の墓所の復旧状況について

事務局より、資料に基づく概要説明を行った。

(委員長)

ずっと懸案事項で難しい問題を含んでおり、早急に対処して欲しいが少し進展した。ぜひ打開策を検討していただき、復旧に取り組んでもらいたい。

(3) その他

なし

以上